

久留米市国民健康保険生活習慣病重症化予防業務について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年 8 月 5 日

久留米市長 原口 新五

1 業務の概要

(1) 業務名

久留米市国民健康保険生活習慣病重症化予防業務

(2) 業務内容

「久留米市国民健康保険生活習慣病重症化予防業務仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

(4) 業務場所

受託業者事務所他

2 予算額

見積額の上限は、10,729,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）とする。

なお、年度ごとの上限額は、次のとおりとする。

年度	限度額
令和8年度	5,329千円
令和9年度	5,400千円
合 計	10,729千円

3 参加資格

1の業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）に参加することができる者は、企画提案書の提出締切時点で、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 久留米市から指名停止措置を受けてないこと。
- (3) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること。
- (4) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税を完納していること。
 - ・久留米市内 … 県税、市税
 - ・久留米市以外の福岡県内 … 県税
- (5) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の

申立てがなされている者でないこと。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (8) ISMS 適合性評価制度に基づく ISMS 認証（ISO/IEC27001 又は JISQ27001）又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が付与するプライバシーマークを取得していること。
- (9) 糖尿病等の生活習慣病重症化予防を目的とした医療機関未受診者等への受診勧奨業務について、地方公共団体から直接受注し、令和3年度以降に履行が完了した業務実績を有すること。

4 選考方法

上記3の参加資格を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容を久留米市国民健康保険生活習慣病重症化予防業務プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行う。

5 応募手続等

- (1) 担当部局（書類の提出先及び問い合わせ先）

〒830-8520 久留米市城南町15番地5

久留米市健康福祉部保健所健康推進課

担当：坂田・大久保

T E L 0942-30-9331

F A X 0942-30-9833

E-mail ho-kenko@city.kurume.lg.jp

- (2) 実施要項等の交付

実施要項、仕様書等の資料の交付については、次のとおりとする。

- ① 交付期間

令和8年8月5日（水）から令和8年8月25日（火）（土日祝日を除く。）までの午前8時30分から午後5時15分まで。

- ② 交付場所

上記5（1）に同じ（市ホームページでもダウンロード可）

- (3) 実施要項等に対する質問期限及び回答

- ① 質問方法

質問書（様式第1号）を添付した電子メールで行い、着信確認の電話連絡を行うこと。

- ② 質問期限

令和8年8月17日（月）午後5時15分まで（必着）

- ③ 回答方法

令和8年8月19日（水）までに、質問書（様式第1号）に記載したメールアドレスあてに電子メールで回答する。また、必要に応じて市ホームページに掲載する。

- (4) 企画提案書等の提出

① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要項、仕様書及び関係法令等の各規程を理解した上で、次の書類を提出すること。エ、オについては、参加申込期限から3ヶ月以内に発行されたものに限る。

ただし、本市の競争入札参加資格有資格者名簿登載者については、ウ～オの書類は提出しなくてよいものとする。

提出書類		部数
① 参加申込書等の提出書類		
ア	参加申込書（様式第2号）	1部
イ	参加資格に係る申立書（様式第3号）	1部
ウ	役員等調書及び照会承諾書（様式第4号）	1部
エ	登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）	1部
オ	納税（滞納なし）証明書（下記参照）	1部
カ	業務実績調書（様式第5号）	1部
キ	業務実績調書（様式第5号）に掲げる実績について、その事実が確認できる契約書や仕様書等の写し	1部
ク	ISMS認証又はプライバシーマークの登録証の写し	1部
ケ	事業者概要（様式第6号）	1部
コ	委任状（様式第7号）（支店等に参加手続等の委任を行う場合）	1部
② 提案書等の提出書類		
サ	企画提案書（実施要項「9. 企画提案書作成方法」を参照）	8部
シ	価格提案書（様式第8号）	1部

（参照）納税等証明書（参加申込者の法人・個人別、所在地区分ごとの必要書類）

支店等に参加手続き等を委任する場合、所在地区分は、受任者の営業所の所在地で考えること。

所在地区分		税区分		納税等証明書	
			税目	法人	個人
	市外（県外）	国税等	法人税、所得税、消費税及び地方消費税	国税等に未納がない証明（納税証明書その3の3）	国税等に未納がない証明（納税証明書その3の2）
	市外（県内）	福岡県税	法人事業税、個人事業税	福岡県税に未納がない証明	福岡県税に未納がない証明
	市内	久留米市税	法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税	久留米市税に滞納がない証明	久留米市税に滞納がない証明

（例1：市内・法人の場合、「国税等」「福岡県税」「久留米市税」の証明を提出）

（例2：県外の営業所で申請される法人の場合、「国税等」の証明を提出）

② 提出場所

上記５（１）に同じ

③ 提出方法及び期限

ア 提出方法

持参又は郵送による

イ 提出期限

[参加申込書等の提出書類]

令和８年８月２５日（火）午後５時１５分までに必着

[提案書等の提出書類]

令和８年９月１０日（木）午後５時１５分までに必着

（すべて郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については、市はその責めを負わない。）

（５）企画提案に係るプレゼンテーション

実施日 令和８年９月１６日（水）【予定】

（応募者が多数の場合は、別途審査日を設ける場合がある。）

（６）審査結果通知

プレゼンテーションを行った全ての者に対し、審査結果を通知する。

（７）失格となる場合

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合又は満たさなくなった場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合、または提出書類に不備があった場合

ウ 実施要項で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ プレゼンテーションを正当な理由なく欠席した場合

カ 価格提案書の金額が、「２．予算額」を超過した場合

６ その他

詳細は、実施要項、業務仕様書によるため、参加希望者は必ず確認すること。